

## 令和 7年度 1月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道企画建設課 24100046	R7. 2. 5	北部処理区支線工事その8	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	219, 199, 200	193, 399, 800			54	R7. 2. 6 R7. 3. 31	
	R7. 3. 21							360	R7. 2. 6 R8. 1. 31	
	R8. 1. 20							419	R7. 2. 6 R8. 3. 31	
下水道施設課 24100055	R7. 3. 31	旭橋マンホールポンプ1号N o. 2ポンプ改築工事	和歌山縣ヘルス工業株式会社 知念 義徳	15, 079, 900	14, 740, 000			360	R7. 4. 1 R8. 3. 26	
	R8. 1. 26			15, 110, 700	14, 769, 700		29, 700	360	R7. 4. 1 R8. 3. 26	0.20%
管路整備課 25100019	R7. 6. 27	中之島～友田町3丁目配水管布設替工事	株式会社柳原重機工業 柳原 良造	96, 162, 000	87, 858, 193			210	R7. 6. 28 R8. 1. 23	
	R8. 1. 15			101, 794, 000	92, 994, 000		5, 135, 807	210	R7. 6. 28 R8. 1. 23	5.85%
管路整備課 25100034	R7. 8. 8	屋形町2丁目～屋形町3丁目配水管布設替工事	ヤスキ水道工業株式会社 中口 泰樹	84, 128, 000	76, 839, 895			170	R7. 8. 9 R8. 1. 25	
	R7. 11. 11			94, 171, 000	86, 009, 000	9, 169, 105		170	R7. 8. 9 R8. 1. 25	
	R8. 1. 14			91, 795, 000	83, 831, 000		△ 2, 178, 000	170	R7. 8. 9 R8. 1. 25	-2.53%

様式第2号

(変更契約用)

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100046号
工 事 名	北部処理区支線工事その8
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mmVP管推進工（低耐荷力圧入二工程式） L=145.4m  φ200mmPRP管布設工 L=466.2m  マンホール工  (2号-3か所、1号-20か所、橢円-2か所、レジン-2か所) 27か所  取付管およびます工 65か所  付帯工 1式  水道管移設工 1式  整備面積（分流・汚水） A=1.65ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事は、S1～S2区間、S3～S2区間をスピーダーパス工法で施工予定だったが、地下水位が高く緩い砂層のため浮力でリード管が蛇行し、施工不可となり、スピーダーパス工法をアンクルモールV工法に変更した。このことにより調整や施工に不測の日数を要した。</p> <p>以上の理由により、受注者である有限会社ユートピア建設代表取締役藤井良之から建設工事請負契約書第22条第1項に基づく工期延長請求書の提出があったので、同契約書同条第2項及び第24条に基づき59日間の工期延長をいたしたい。</p>

## 様式第2号

(変更契約用)

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100055号
工 事 名	旭橋マンホールポンプ1号No.2ポンプ改築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	機械設備工事 着脱式水中汚水ポンプ 1台 口径150mm×2.76m <sup>3</sup> /min×17m×22kW
変 更 の 理 由	本工事は、令和7年3月1日以降に契約を行った工事であり、旧労務単価を適用して予定価格を積算している。令和7年3月4日付け和技第117号「令和7年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置等」により、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するため、建設工事請負契約書第59条適用し、増額変更いたしたい。

企業局

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第25100019号
工 事 名	中之島～友田町3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ100mm DIP GX形 L= 403.8m      φ 75mm DIP GX形 L= 128.0m      給水切替工 71箇所      既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>当初操作を予定していた既設仕切弁が操作不能であったため、ストッパー設置工事を追加施工したことにより、増額変更となつた。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第3号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	令和 7 年度		
工 事 番 号	第 25100034 号		
工 事 名	屋形町2丁目～屋形町3丁目配水管布設替工事		
変更後の工事場所	和歌山市屋形町2丁目地内から屋形町3丁目地内まで		
変更後の工事概要	<p>φ 300mm DIP GX形 L= 4.3m</p> <p>φ 200mm DIP GX形 L=311.9m</p> <p>φ 100mm DIP GX形 L= 31.3m</p> <p>消火栓設置工 2箇所</p> <p>給水管切替工 12箇所</p> <p>既設管撤去閉栓工 1式</p> <p>仮設配管工 1式</p>		
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設管撤去工において、地下埋設物が支障となり、一部充填工に変更となったことによる減額。</li> <li>当初既設Asの厚さが10cmと想定していた車道の一部において、実際の厚さが5cmであったことから、本復旧時の舗装工が二層から一層に変更となったことによる減額。</li> </ul> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするもの。</p>		